

五

募入決定の発行競争格価入札

各申込からその応募額を順次割り

四

発行方法

価格を競争に付して行われる入札へ以下「価格競争入札」といふ。による発行(以下「価格競争入札発行」という。)及び価格競争入札と同時に行われる入札場であつて、財務大臣が各國債市特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行へ以下「国債市場特別参加者・第I非競争入札発行」という。

号 名称及び記号
発行の根拠 特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第四十六
法律及びその条項 第一条
振替法の適用 社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号）

國務大臣 新藤義孝

○財務省告示第二百八十六号
國債の發行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第十一項の規定に基づき、
平成二十五年八月二十日に發行した割引短期國債の發行条件等を次のとおり告示する。
平成二十五年九月五日

十 一	九 八	七	六
發	振額最	払	發
發	替	低行争非者特国入価込	行争非者特国入価行
行	額	入価・別債札格金	入価・別債札格行
価	單	札格第參市發競金	札格第參市發競
格	位	札格第參市發競I加場行争額	札格第參市發競I加場
平	す額の振	千四千二	額千額
成	るの記替	万千九兆	面万面
二	。整載法	円百三	金円金
十	数又の	十千	額額
五	倍は規	二十六	でで
年	の記定	億二十	千二兆
八	金録に	二二十五	九百三十
月	額はよ	千億	一千四八
二	に、る	九五	四十億
十	よ最振	百十	八十五億
日	る低替	六一万	円五
も	額口	五十	
の	面座	万	
と	金簿		

十六五
十五四
十二

ロイ

払者入場元償
込札所金還
期参支金
日加払額

償行争非者特国
還入価・別債
期札格第参市
限発競I加場

入価
札格
発競
行争

平財日額償当た平
成務本面還ただ成
二大銀金るし二
二十臣行額をと、十
五から百支き償六
年円払は還年
八通知にう、期八
月つ。そが月
二をきの銀二
十受け百翌行十
日円嘗休日
た者業業
者日日
にに

十額格十額
一面一面
錢金錢金
一額以額
厘百上百
円の円
にそに
つれつ
きぞき
九れ九
十九の十
十九応九
円募円
九価九